

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	対象地域の保健栄養人材と住民が乳幼児の保健の栄養に関する知識を深めることで地域内の子どもの栄養状態が改善される。 2017年2月と2018年1月(事業終了時)のデータを比較すると、ウダイプール県(以下、ウ県)20村およびビカネール県(以下、ビ県)50村の生後59ヶ月以下の子どもの栄養不良の状態は全体的に改善した。年齢に対して「正常」な体重の子どもの割合は3%増加した86%になり、「重度の栄養不良」の子どもの割合は3.5%から2%に減少した。 添付資料2は、2017年2月から2018年1月までの子どもの栄養状態(体重年齢比)を県別、月齢グループ別(生後1～6ヶ月、7～12ヶ月、13～24ヶ月、25～59ヶ月の4つ、両県で計8グループ)に分析したものである。 8つの年齢別グループのデータを比較すると、栄養状態が「正常」(緑色のグラフ)の子どもの割合は、2017年2月時点で79～87%だったのが2018年1月時点では81～89%に改善した。「栄養不良」(黄色のグラフ)の子どもの割合が4つのグループで1～6%減少、1～7%だった「重度の栄養不良」(赤色のグラフ)の子どもの割合がすべてのグループで4%以下(うち3グループが0%)に減少したことが、「正常」枠の子どもの割合の底上げに寄与したものと考えられる。
(2) 事業内容	第1期、第2期に引き続き、ラジャスタン州ウ県およびビ県の70村を対象に以下の活動を実施した。 1 乳幼児の保健栄養保育施設の職員および地域住民の能力強化 1.1 乳幼児保健栄養テキストの普及 1-1-2 乳幼児保健栄養研修の実施 ウ県およびビ県で延べ11,104人(乳幼児保育施設職員(ウ県は伝統的助産師も含む)228人、栄養ワーカー111人、村議会・自助グループメンバー1,952人、妊産婦・授乳中の母親8,813人)に対し乳幼児保健栄養に関する研修を実施した。妊産婦・授乳中の母親への研修は月定例育児指導・相談会と合わせて毎月実施したことで、順調な参加を得ることができた。 研修後のテスト合格率は、栄養ワーカーおよび妊産婦・授乳中の母親は両県とも90%前後と成果が見られた。施設職員、村議会・自助グループメンバーの合格率は、ビ県ではそれぞれ86%、83%に対し、ウ県では61%、66%だった。ウ県の結果が低迷した理由として、研修初参加の伝統的助産師が多く、中高年の伝統的助産師は非識字の割合も高いため、筆記テストの合格率の低下につながったことが挙げられる。村議会・自助グループメンバーについては6月の猛暑(気温50度前後)の中で実施したため、集中力を欠いたこともテスト結果に影響したと考えられる。 1.2 乳幼児栄養食調理冊子の普及 1-2-2 冊子掲載の調理方法の指導、実演する研修の実施 第1期に研修済みの母親グループ代表メンバーがトレーナーとなり、栄養ワーカーの協力を得ながら、両県で延べ5,200人(乳幼児保育施設職員等155人、妊産婦・授乳中の母親4,579人、自助グループメンバー466人)に研修を実施した。研修後のテストは、ビ県の妊産婦・授乳中の母親で合格したのは86%だったものの、それ以外の参加者は両県ともに92～100%が合格した。研修では、食品群や地元で入手可能な季節ごとの食材の説明後に栄養食の調理実習をしたり、調理前・調理中の手

洗いを実践して衛生意識を啓発するなどの工夫が見られた。参加者からは、季節の食材を用いた栄養価のある調理法を新たに習得でき、子どもの栄養改善の支えになって嬉しい、との感想が寄せられた。

また、栄養バランスの取れた調理法の更なる定着を図るほか、貧困世帯の自家消費促進のため家庭菜園強化を図った。ウ県 75 世帯、ビ県 350 世帯の計 425 世帯にニンジン、コリアンダー、ホウレン草、ハーブ、カリフラワー、レモン、トマトなどの苗木や種子を支給し、連携団体の協力を得て農業指導も行った。ビ県には動物の侵入防止用フェンス等の資材も支給した。波及効果として、家庭菜園の意義を知り自発的に菜園を設置する世帯も増え、菜園からの収穫物で栄養価のある食事を作る世帯が多く見られるようになった。

1.3 月例育児指導・相談会

両県合わせて計 1,305 回の月定例育児指導・相談会を開催し、延べ 26,269 人の妊産婦や授乳中の母親が参加した(1 回平均約 20 人の参加率)。毎月のテーマに沿い、施設職員が栄養ワーカーと協力してトレーニングを実施することが増え、指導側も能力の定着に比例して自信を持って会を進行するようになった。参加者も、施設職員や栄養ワーカーの質問に口々に回答し、積極的に挙手して回答する事例も複数見られた。また、育児指導・相談会に参加する義姉の影響を受け、自分も子どものために参加することにした参加者もいるなど、地域内での横の広がりも見られている。

定期的な会への参加を通じて知識の普及・定着が進み、産後 1 時間以内の初乳授乳や生後 6 ヶ月までの完全母乳育児、生後 7 ヶ月以降の離乳食開始を実践する母親が増加した。しかし、子どもが幼すぎるとして、離乳食を生後 7 ヶ月から開始せず母乳のみを続けて与える母親がまだ地域内に数人残っている。

1.5 水衛生習慣改善研修

当事業スタッフ向けのトレーナー研修(2 日間)を実施し、参加者 21 人は水の管理、個人・公衆衛生が子どもの健康・栄養面に及ぼす影響について学んだ。スタッフからトレーニング受けた栄養ワーカーは各村で住民向け研修を実施し、計 2,985 人が参加した。研修では、台所の衛生環境と安全な水管理に関する意見交換、調理・配膳・調理中の手洗いの実演、日常生活における習慣について「良」「悪」カードを使って特定するなどのゲーム要素を取り入れるなど、参加者が興味を持って学べる工夫をした。また、参加者自信が屋外排泄の現状を反映した村の地図を作り、課題を認識する手法も取り入れた。研修後のテストには 83%が合格した。

乳幼児保育施設に通う子どもたちに啓発用 T シャツと帽子を作成・支給し、着用した子どもの姿を通じて家族や住民など周囲の人への啓発を図った。

また、衛生意識啓発活動の一環として、44 村(ウ県 14 村、ビ県 30 村)で、歌や人形劇、寸劇を使ったキャラバンを実施した。娯楽がなく、女男が一緒に座る機会が限られた地域で計 11,377 人(ウ県 2,102 人、ビ県 9,275 人)の老若男女が参加し、楽しみながら衛生習慣について学ぶことができた。

1.6 男性対象栄養・保健・ジェンダー研修

当事業スタッフ向けのトレーナー研修(3 日間)を実施し、参加者 18 人は

コミュニティにおけるジェンダー理解促進、育児や家事における男性の貢献、子どもの健康・栄養との関連性について学び、参加者全員が研修後テストに合格した。

同研修で出た意見を修正案に反映し、栄養・保健・ジェンダー研修マニュアルおよび付属キットを完成した。キットには多様な仕事の姿が描かれたカードや、ジェンダー不平等の事例シートなども含まれている。

完成版マニュアルを用いて、当事業スタッフが栄養ワーカー79人とウ県の男性リーダー97人へ、そしてビ県では研修を受けた栄養ワーカーが50村の男性3,737人に対して研修を実施した。絵カードを用いた研修では、参加者は水汲み姿、家畜の世話、炊事姿などのカードを見て、その役割を担うのが誰と思うかを「男性」「女性」「男女どちらとも」の3択で述べる。その後、その概念の多くが慣習や社会通念、先入観によって影響を受けて形成されたものであることを認識し、男女ともに同等の価値があり、平等に扱われるべきであることを学ぶ仕組みになっている。

各参加者層の研修後のテスト合格率は、栄養ワーカーは80%、ビ県の男性は83%と一定の質を得たものの、ウ県の男性リーダーは48%と低かった。そのため、栄養ワーカーや当事業スタッフが男性リーダーを補佐しながら村の男性たち向けの研修を実施し、計676人参加のうち536人(80%)が研修後のテストに合格した。

1.7 世帯情報記録システム携帯デバイス研修

栄養ワーカーおよび当事業スタッフ向けの研修を、両県で4回ずつ実施し、延べ315人が参加した。参加者はよくあるデータ入力ミスの事例、携帯デバイスへの登録情報に基づく「通知」機能や世帯の累積データの参照・活用方法、システムへの定期的なデータ送信の重要性について学んだ。研修後のテスト合格率(平均)は、ウ県が99%、ビ県が93%で、回を重ねるごとに理解度が高まった。

2 サービス施設の環境整備

2.1 乳幼児保育施設の栄養補助食と備品の支給

2-1-1 施設の整備(ビ県のみ)

第2期に、トイレがなく衛生状態がより悪い保育施設を優先して子ども用簡易トイレを設置した。施設職員による日々の衛生指導や衛生啓発キャラバン(ビ県のみ)との相乗効果もあり、トイレが衛生的に維持管理・使用され、屋外排泄が激減したことで施設周辺の衛生環境が改善された。この成果を受け、今期、まだトイレのないビ県の保育施設5ヶ所にトイレを設置した。第2期同様に意識啓発活動との相乗効果が得られ、子どもたちの衛生習慣の定着により下痢発生数も減少した。

2-1-2 給食支援(ウ県のみ)

25ヶ所の乳幼児保育施設に通う延べ6,526人(月平均544人)の子どもに、栄養価を考慮した給食を支給した。以下は、2015年3月、2016年3月、2017年1月、6月、12月の施設の子どもの栄養状態(体重対年齢)を比べたものである。事業開始直後と比較し、重度の栄養不良児は2017年6月まで着実に減少し、2017年12月に微増したものの1%台に留まり、成果が見えている。正常児は2017年1月が最多の90%で、その後は微減したものの、事業開始直後から約25%の改善を見せた。

測定年月	重度の 栄養不良	栄養不良	正常
2015 年 3 月	3.70%	33.00%	63.00%
2016 年 3 月	2.00%	11.00%	87.00%
2017 年 1 月	1.00%	9.00%	90.00%
2017 年 6 月	0.54%	11.27%	88.90%
2017 年 12 月	1.04%	11.25%	87.71%

2.2 貧血症の乳幼児への微量栄養素等の支給

乳幼児保育施設や簡易健康診断デー会場、世帯訪問中に、延べ 35,174 人(ウ県 7,671 人、ビ県 27,503 人)の子どもに微量栄養素(鉄剤、駆虫剤、ビタミンA、亜鉛)を支給した。亜鉛は下痢症状のある子どもに特に支給し、早期回復を促進した。

2.4 重度栄養不良児の治療支援

ウ県の栄養不良治療センター(以下、MTC: Malnutrition Treatment Centre)では、2017 年 2 月～2018 年 1 月までに 72 人の子どもが治療を受け、46 人が入院した。ビ県では、2017 年 2 月～7 月までに 27 人の子どもが MTC で治療を受け、12 人が入院した。入院日から 2 ヶ月以内に重度の栄養不良状態から脱することができた子どもの数は、ウ県 37 人(80%)、ビ県 6 人(50%)だった。

両県の回復率の差は、入院日数の長さにも要因があると考えられる。一般的には最低限の治療には 10 日の入院が必要とされるが、ウ県は 46 人中 33 人が 10 日以上入院して治療を受けたのに対し、ビ県では入院した 12 人全員が 9 日以内に退院した。両県ともに言えるのは、退院が早まる主な理由は、留守宅の家族の世話や、2 月や 4～5 月は結婚式シーズンで家族が病院に滞在できないためだった。

MTC を訪れる経緯は、医療従事者が保健栄養デーや簡易健康診断デーで、あるいは栄養ワーカーや当事業スタッフが日々のモニタリングで栄養不良の子どもを特定し、MTC 訪問を推奨・説得された親が MTC に子どもを連れて来るが多かった。ビ県では、他事業に従事中の提携団体スタッフが活動地域の子どもを MTC に照会する事例も出るなど、当事業の取り組みが広く認知されてきていた。

しかし、州保健局が 2017 年 8 月 30 日付けで州内の全ての主任医務官(CMHO)宛に発信した通達に「インド中央政府が 2017 年 9 月 1 日以降の MTC への予算配分を承認しなかった」とあったこと受け、両県の保健局は 9 月 1 日以降の新規患者の治療受け入れを停止するよう各 MTC に命じた。そのため、ビ県は重度の栄養不良児受け入れがなかった 8 月以降、治療者数がゼロとなった。

ウ県では、9 月 1 日以降も提携団体(Seva Mandir)が雇用する看護師を引き続き MTC に配置し、重度の栄養不良児の治療受け入れを続けた。また、9 月以降、提携団体とともに州政府へ MTC 運営の延長願いを提出し、何度も協議の場を設定すべく連絡をしたが、州政府からの回答を得られないまま事業終了時期を迎えた。

3 啓発イベント

3.1 保健栄養デー(対象:ウ県のみ)

ウ県では保健栄養デーを 239 回開催。延べ 1,006 人の 2 歳未満児が保健栄養デーで予防接種を受け、52 人の妊産婦が産前検診、631 人が産後検診を受けた。

ビ県では、政府が保健栄養デーを管轄しているため、栄養ワーカーが村内で保健栄養デー参加を推奨・開催告知費用(ハンディスピーカー用電池)を支援する以外は、直接当事業で金銭的なサポートを行っていない。しかし、月定例育児指導・相談会などで妊産婦や母親が知識を身に付けた結果、村内で予防接種や産前検診への意識が高まり、自主的な参加が促進された。保健栄養デーで延べ 3,043 人の 2 歳未満児が予防接種を受け、1,011 人の妊産婦が産前検診、1,266 人が産後検診を受けた。

3.2 簡易健康診断デー

ウ県では、14ヶ所で簡易健康診断デーを開催し、計 437 人の妊産婦、授乳中の母親、5 歳未満の子どもが診察を受けた。そのうち、子ども 3 人が栄養不良と診断された。ビ県では 32ヶ所で開催し、計 754 人が診察を受けた。

栄養不良と診断された子どもは、MTC に照会されるか、もしくは村レベルで栄養状態の改善を図るため、栄養ワーカーがカウンセリングと世帯訪問を定期的に行った。このようなフォローアップは、子どもが重度の栄養不良状態から脱することに大いに貢献した。

3.3 母乳育児推進イベント

世界母乳育児週間(8 月 1~7 日)の時期に合わせて、両県計 70ヶ所(ウ県、ビ県 52ヶ所)で意識啓発イベントを実施した。参加者目標数 3,500 人に対し、6,435 人(ウ県 752 人、ビ県 5,683 人)が参加した。参加者の大半は女性だったが、会場によっては男性が 2 割前後参加していることもあった。

ウ県では 18ヶ所(うち 2つは大きめの規模)でイベントを実施し、啓発劇、クイズやグループ討議を通じて母乳育児の重要性・意義について参加者の理解促進を図った。大きめのイベント 2ヶ所のうち 1ヶ所では、保健センター長を初めとする県保健局上級職員 3 人が参加し、参加者へ母乳育児の重要性や意義についてメッセージを発信した。また、若い父親が参加者の前で、栄養ワーカーの日常の活動により村の中でも変化が起きてきていることや母乳育児の効果について体験談を語るなど、男性の関与・協力が進み始めている様子も見られた。もう 1つの大きなイベントは MTC で開催し、130 人を超す住民のほか、県保健局職員や村議会メンバーが参加した。

ビ県では、県、地区、村と異なるレベルでのイベントを実施した。県レベルでは、行政から県長官、保健局や女性子ども福祉局職員、世界保健機関(WHO)職員参加のもと、県保健局事務所で開会式を行った。啓発ブースのテーブルカット、参加者への啓発チラシの配布などの活動実施後、行政との会議の場で完全母乳育児の効果や当事業の活動紹介、母乳育児推進イベントの日程説明などを行った。地区レベルのイベントも、複数の保健局職員参加の元で実施した。村レベルのイベントでは、意識啓発活動のほか、模範的な育児を実践している母親を称え、子どもの年齢に応じた賞品(ステンレス製のコップ、おもちゃなど)を支給した。

両県ともに、「母乳育児の意義を理解します。また実践することを促進します」という提言が書かれたバナーに、参加者が署名または署名代わりにインクをつけた掌を押し付け、賛同の意を表す取り組みも実施した。こうした取り組みにより、生後 6ヶ月までの完全母乳育児の実践率は、2018 年 1 月時点

でウ県は97%(対前年同月比10%増)、ビ県は95%(対前年同月比78%と激増)と改善された。

4 行政を巻き込むワークショップ

4.1 州レベル政府連携ワークショップ

2018年1月15日、州政府職員1人(女性子ども開発省事務局長)、UNPFAを含む栄養分野に携わるNGO職員など、総勢50人を超す参加のもと、3年間の事業成果と学びを共有するワークショップを開催した。

当日は、現場の声を参加者に直接届けるためにフィールドワーカーの代表(栄養ワーカー8人、乳幼児保育施設職員4人)も参加した。プロジェクト専任者や保健アドバイザーだけではなく、提携団体管理職や当団体職員、フィールドワーカーもパネリストとして壇上で発表し、参加者からの質疑にも応じた。特に、フィールドワーカーによる活動事例紹介は、参加者が具体的に活動をイメージする上で大変効果的であった。

また、各種発表を聞いて、当事業のアプローチ、人材育成方法や成果について高く評価した女性子ども開発省事務局長は、当事業で育成した人材や構築した体制の維持の必要性を強調した。そして、成功事例をさらに文書にまとめて提供するよう要望し、企業からのCSR資金調達の可能性拡大に向け、その資料を活用して企業への橋渡しすることについても協力的な姿勢を見せた。

なお、ワークショップ招待対象者の保健家族福祉省高官3人と在デリー日本国大使館の当事業担当官は、他の公務と重なったため参加が叶わなかった。また、女性子ども開発省のICDS(Integrated Child Development Services)部長からは参加の返事を受けていたが、急な公務が入り不参加となった。

4.2 相互現地視察を含むワークショップ

4-2-1 政府合同現地視察ワークショップ

上記「4.1 州レベル政府連携ワークショップ」および後述「4.4 県レベル政府連携ワークショップ」に先立ち、ビ県では2017年12月7日に実施した。行政からの参加者(ルンカランサル地区の子ども開発計画担当官と女性子ども福祉局監督官2人)に加え、ウ県提携団体(Seva Mandir)の事業スタッフ1人も参加し、月例育児指導・相談会、乳幼児保育施設、家庭菜園、栄養ワーカーによる世帯訪問(重度の栄養不良児のいる世帯)を視察し、参加者や住民へのインタビューも行った。また、栄養・保健・ジェンダー研修に参加した男性たちから、研修参加後の自らの意識や行動への変化について話を聞いた。

ウ県では、女性子ども開発局および保健局と事前協議に基づき12月12日にワークショップを設定した。保健事務所長とReproductive & Child Health Officerからは参加連絡を受けていたが、保健家族福祉省からの査察が急遽決まったため参加不可能との連絡が前日夜に入った。女性子ども開発局からの参加意思表示もなかったため、最終的に実施を取り止めた。

4-2-2 事業総括ワークショップ

2018年1月4～5日に、3年間の事業成果と課題を振り返り、前述「4.1 州レベル政府連携ワークショップ」での発表内容を協議するためのワー

クシヨツプを開催し、事業スタッフおよびプラン・インターナショナル・ジャパン職員の計 14 人が参加した。

後述「4.4 県レベル政府連携ワークシヨツプ」に関し、各県での報告内容や参加者意見を共有した他、栄養不良児の回復事例や、当事業の活動により生じた変化の事例を複数のスタッフが紹介した。この中から、具体性や変化のわかりやすさなどを考慮し、州レベル政府連携ワークシヨツプで紹介する事例についても協議した。

- 4.3 女性子ども福祉局(監督官)との合同視察ワークシヨツプ(ビ県のみ実施)
4 人の女性子ども福祉局職員(乳幼児保育施設の監督官)が管轄する各地域で、監督官および乳幼児保育施設職員とのワークシヨツプを 2017 年 4 月と 12 月の 2 回開催した。管轄地域内での進捗、村毎の栄養不良児リストの共有、乳幼児保育施設での子どもの成長記録管理に関する協議を行う他、視察活動の一環として、栄養ワーカーと施設職員による合同の世帯訪問を実施した。

4.4 県レベル政府連携ワークシヨツプ

前述「4.1 州レベル政府連携ワークシヨツプ」に先立ち、ビ県では 2017 年 12 月 13 日に実施し、計 29 人が参加した。保健局からはルンカランサル地区保健事務所長、ビ県主任医務官、ビ県 Reproductive & Child Health Officer の 3 人、女性子ども福祉局からはルンカランサル地区子ども開発計画担当官、女性子ども福祉省副部長(州政府職員)の 2 人の計 5 人が参加した。

事業スタッフによる活動成果や課題の発表後の質疑応答の場では、事業スタッフが回答するだけでなく、行政からの参加者が代弁する場面も見られた。前述「4-2-1. 政府合同現地視察ワークシヨツプ」に参加した子ども開発計画担当官は、視察時の様子を紹介した後、「栄養ワーカーはよくトレーニングされている」との感想を述べた。また、簡易健康診断デーや母乳育児推進イベントなどの活動にも積極的に参加していた保健事務所長も、同様に自主的に補足説明や視察時の感想を述べるなど、双方向からの共有が実現した。

ウ県では 12 月 16 日に実施し、計 28 人が参加した。保健局からは、MTC 勤務の医師、地区主任医務官(ギルワ地区、ケルワラ地区 1 人ずつ)、県 Reproductive & Child Health Officer の計 4 人が参加した。当事業従事スタッフ以外に、同分野で活動する NGO 職員 1 人、プランと提携団体(Seva Mandir)の保健セクターや乳幼児保育セクター、対象地域の活動全体を担当するスタッフなど約 20 人が参加した。
成果発表を聞いた後の意見交換の場では、行政からの参加者からは、NGO とより緊密に連携して今後も活動していくべきとの声が強く挙げた。

5 当事業による成果の共有

2017 年 3 月 15 日付け変更承認申請(第 1 号)記載のとおり、当事業の概要や過去 2 年の成果をより具体的に紹介する広報用資料(パンフレットと動画)を制作した。4 ページから成るパンフレット(22,000 部)には、事業背景、事業のアプローチ、活動概要、いくつかの指標を用いた成果を記載した。一方、栄養ワーカーに焦点を当てた 8 分間の動画(USB メモリ 53 個)には、事業背景、各種研修や村における活動紹介、栄養ワーカーや住民へのインタビュー、いくつかの指標を用いた成果も含めた。

	パンフレットは、前述「4.1. 州レベル政府連携ワークショップ」と「4.4 県レベル政府連携ワークショップ」の参加者や、当事業対象地域の県保健局と女性子ども福祉局、プランの他州・他県の活動地域の事務所や行政関係者などに複数部配布した。 動画は、前述「4.1. 州レベル政府連携ワークショップ」会場において披露したほか、事業スタッフ以外の参加者(州レベル政府職員、同分野で活動をしている他団体職員など)にパンフレットとともにデータも配布した。 さらに、当事業をモデルとして行政や同分野で活動する他団体等にも紹介していけるよう、プランの他の活動地域事務所にマスターコピーとして配布した。																														
(3)達成された成果	直接裨益者数:21,066 人 対象 70 村内の対象地域の妊産婦 1,595 人、授乳中の母親・推定 4,788 人、月齢 0-59 ヶ月以下の子ども 11,174 人、トレーニングを受ける乳幼児保育施設職員等 255 人、栄養ワーカー93 人、地方行政官 11 人、男性 2,100 人、村議会と自助グループ 1,050 人) 間接裨益者数:79,806 人(対象 70 村内の対象地域の人口) 当事業は、持続可能な開発目標(SDGs)の「目標 2 の 2.2」、「目標 3 の 3.c」、「目標 5 の 5.4」、「目標 6 の 6.b」に該当する。 - 事業を通じて、対象地域において、栄養不良の子どもの割合が減少し、正常な健康状態の子どもが 3%増の 86%に増加した。また、下痢を発症する子どもの割合も減少した。 - 対象地域の男性の育児や家事への協力割合は 40～45%と行動変容の面でまだ課題があるものの、栄養・保健・ジェンダー研修の実施は、社会通念や慣習からこれまで「女性の仕事」とされていた育児や家事に関する認識に変化を与える機会となった。 - 対象地域の住民の衛生習慣の実践率は 80%を下回る項目が両県で 1～2 つあるものの、右肩上がりの改善が見られた。 このことから、当事業は該当する SDGs の達成に寄与したと考える。 1. 乳幼児保育施設職員や地域住民が研修を受け、家庭レベルで乳幼児の栄養不良の予防・栄養改善に取り組む体制が構築される。 1) 妊産婦と母親が、乳幼児保健栄養について理解し、知識を実践するようになる。 - 乳幼児保健栄養に関し、研修内容を理解した参加者人数と 合格率: <table><tr><th>対象者</th><th>目標(人)</th><th>参加者(人)</th><th>合格者(人)</th><th>合格率</th></tr><tr><td>乳幼児保育施設職員など</td><td>255</td><td>228</td><td>172</td><td>75%</td></tr><tr><td>栄養ワーカー^{*1}</td><td>93</td><td>111</td><td>102</td><td>92%</td></tr><tr><td>妊産婦・授乳中の母親^{*2}</td><td>2,325</td><td>8,813</td><td>7,752</td><td>88%</td></tr><tr><td>自助グループと村議会メンバー^{*2}</td><td>1,050</td><td>1,952</td><td>1,576</td><td>81%</td></tr><tr><td></td><td>3,723</td><td>11,104</td><td>9,602</td><td>86%</td></tr></table> ^{*1} 栄養ワーカー向け研修は両県 2 回ずつ実施したが、ウ県は参加者 22 人が重複、ビ県は重複していないこともあり、参加者数および合格者数は延べ人数を掲載。	対象者	目標(人)	参加者(人)	合格者(人)	合格率	乳幼児保育施設職員など	255	228	172	75%	栄養ワーカー ^{*1}	93	111	102	92%	妊産婦・授乳中の母親 ^{*2}	2,325	8,813	7,752	88%	自助グループと村議会メンバー ^{*2}	1,050	1,952	1,576	81%		3,723	11,104	9,602	86%
対象者	目標(人)	参加者(人)	合格者(人)	合格率																											
乳幼児保育施設職員など	255	228	172	75%																											
栄養ワーカー ^{*1}	93	111	102	92%																											
妊産婦・授乳中の母親 ^{*2}	2,325	8,813	7,752	88%																											
自助グループと村議会メンバー ^{*2}	1,050	1,952	1,576	81%																											
	3,723	11,104	9,602	86%																											

*2 妊産婦・授乳中の母親向けおよび自助グループと村議会メンバー向け研修は複数回実施し、参加者の一部は重複しているため延べ人数を記載。

- 乳幼児栄養食調理に関し、研修内容を理解した参加者人数と合格率:

対象者	目標(人)	参加者(人)	合格者(人)	合格率
乳幼児保育施設職員および自助グループ	200	155	137	97%
		466	425	91%
妊産婦・授乳中の母親	2,100	4,579	4,153	91%
	2,300	5,200	4,715	91%

【確認方法:研修後テスト結果で正解率7割超】

- 指導・相談会に参加した妊産婦・母親の人数:

今期設定 2,325 人/月: 2,189 人/月

【確認方法:参加者名簿】

- 生後6ヶ月間、完全母乳で育った乳児の割合:

今期設定 80%: 2018年1月 ウ県 97% ビ県 95%

	2016年6月	2017年6月	2018年1月
ウ県	77%	82%	97%
ビ県	16%	88%	95%

- 月齢に適した量・質・濃度の離乳食を摂取している乳幼児の割合:

今期設定 80%:

	2016年6月	2017年6月	2018年1月
ウ県	43%	67%	96%
ビ県	8%	83%	94%

- 産前産後健診を適切に受けている妊産婦・授乳中の母親の割合:

今期設定 80%:

産前検診(3回全て受診): ウ県 61% ビ県 26%

産後検診(4回全て受診): ウ県 24% ビ県 23%

【確認方法:栄養ワーカーによる聴き取り調査】

※ 産前産後検診ともに、数回受診しても、他のことを優先せざるをえなかったり、受診できる施設までの移動の負担などにより、必要な回数全ての受診を終えられる妊産婦の数は限られた。

- 入手可能な食材で、栄養バランスのよい食事を準備できるようになる親の割合:

今期設定 70%:

	2016年6月	2017年6月	2018年1月
ウ県	22%	58%	69%
ビ県	38%	74%	86%

【確認方法:プロジェクトスタッフによるサンプル調査】

- 重度急性栄養不良児の割合:

今期設定 事業終了時に3%まで下がる:

	2017年5月	2018年1月
ウ県	1.5%	0.2%
ビ県	4.0%	3.0%

※ ビ県は、年齢グループ別に見ると生後1~6ヶ月および生後7~12ヶ月の2グループの重度栄養不良児の割合が約4%と目標に達しなかったが、2歳未満児全体数としては目標に達した。

【確認方法:栄養ワーカーによる聴き取り調査】

2) 住民が衛生習慣を身に付け、実践するようになる。

- 水衛生習慣改善研修の参加者人数:

今期設定 2,100 人:2,964 人

【確認方法:参加者名簿】

- 聴き取り調査前の 2 週間以内に下痢をした子どもの割合:

今期設定 50%減:

	2016 年 6 月	2017 年 1 月	2017 年 12 月
ウ県	7.7%	5.6%	2.0%
ビ県	3.9%	3.4%	3.1%

※ 第 1 期に当該指標が正しく取れていなかったため、2016 年 6 月時からの下痢罹患率を記載。両県とも減少、ウ県については 50%減を達成した。

- 食前と排泄後に手洗いを実践する子どもの割合:

今期設定 70%:

	2016 年 6 月	2016 年 12 月	2017 年 1 月	2017 年 12 月
ウ県	15%	82%	—	84%
ビ県	59%	—	65%	73%

- 水を適切な容器に保存し、維持管理している世帯の割合:

今期設定 80%:

	2016 年 6 月	2016 年 12 月	2017 年 1 月	2017 年 12 月
ウ県	63%	84%	—	88%
ビ県	66%	—	84%	83%

- 衛生的な方法で調理し、適切に食事を保存している世帯の割合:

今期設定 80%:

	2016 年 6 月	2016 年 12 月	2017 年 1 月	2017 年 12 月
ウ県	55%	59%	—	69%
ビ県	72%	—	86%	80%

【確認方法:栄養ワーカーによるサンプル調査】

※ ウ県は徐々に改善しているものの、当初の状態が悪かったため事業終了時の目標に達しなかった。また、ビ県は昨年 86%まで改善したものの、今回調査では80%に下がった。サンプル調査のためのバラツキと考える。

3) 男性も育児に協力・参加するようになる。

- 栄養・保健・ジェンダー研修を受けた男性の人数:

今期設定 2,200 人: 4,510 人

対象者	目標(人)	参加者(人)	合格者(人)	合格率
事業スタッフ	18	18	18	100%
栄養ワーカー	93	79	68	86%
男性リーダー (ウ県のみ)	100	97	47	48%
村の男性	2,100	4,413	3,649	83%
	2,311	4,607	3,782	82%

【確認方法:参加者名簿】

- 育児に参加する父親の割合:

今期設定 50%: 2017 年 12 月 ウ県 45% ビ県 40%

【確認方法:栄養ワーカーによるサンプル調査】

※ ウ県は 2017 年 6 月時の 32%より改善しており、両県とも栄養・保健・ジェンダー研修の事後テスト合格者は 80%を超しているが、行動変容にまで至る男性の割合は目標に達しなかった。

2. 乳幼児保健栄養にかかる施設が十分な備品や栄養剤を備えて乳幼児への給食や栄養不良児の治療ができるようになる。

- 栄養補助食を支給された6歳未満児の人数(ウ県のみ):
今期設定 750 人/月: 544 人/月
※ 1施設当たり30人の通園を設定していたが、実際には20人前後だったため、目標を下回った。
- 子どもの定期的な成長記録を行う乳幼児保育施設の割合:
今期設定 80%: ウ県 93% ビ県 55%
【確認方法:乳幼児保育施設の記録簿】
※ ビ県は目標に達しなかったが、第2期の41%から改善し底上げに寄与した。
- 微量栄養素を支給された乳幼児の人数:
今期設定 3,500 人/月: 2,931 人/月 (ウ県 640 人/月 ビ県 2,291 人/月)
- 治療を受けた、対象村に住む重度の急性栄養不良児の人数:今期設定 延べ60人: 99人 (ウ県 72人 ビ県 27人)
【確認方法:成長測定記録票と、地区保健センターの記録】

3. 住民が、当事業で行う保健サービスを通じて、乳幼児の健康管理を行うようになる。

- 保健栄養デーで予防接種を受けた2歳未満児の人数(ウ県のみ):
今期設定 50 人/月/村: 83 人/月/村
【確認方法:各イベントの記録簿】
- 完全予防接種を終えた2歳未満児の割合:
今期設定 80%: 2018年1月 ウ県 24% ビ県 50%

	2016年6月	2016年7月	2017年12月
ウ県	24%	—	24%
ビ県	—	24%	50%

- 【確認方法:栄養ワーカーによる聴き取り調査】
- 簡易健康診断デーで健康診断や治療を受けた栄養不良や病気の子ども、妊産婦、授乳中の母親の人数:
今期設定 延べ1,050人: 1,191人
- 母乳育児促進イベントの参加者人数:
今期設定 延3,500人: 6,435人(ウ県752人 ビ県5,683人)
【確認方法:各イベントの記録簿】

4. 乳幼児の栄養改善に向け、行政との連携・協力体制が強化される。

- 相互現地視察を含むワークショップへの行政からの参加者人数:
今期設定 4人: 延べ13人

	県レベル		州レベル
	合同現地視察	連携ワークショップ	連携ワークショップ
ウ県	N/A(中止)	4人	1人
ビ県	3人	5人	

- 女性子ども福祉局(監督官)との合同視察ワークショップへの行政からの参加人数(ビ県):
今期設定 7人: 4人
※ 当事業対象の75乳幼児保育施設の管轄区が7から4地域に変更になった。各地域1人の監督官が管轄するため、当該人数が減った。
【確認方法:参加者名簿】

(4)持続発展性

当事業の成果は、以下の体制で事業終了後も維持管理していく見通しである。

1. 活動の継続性

ウ県では、当事業実施前同様、提携団体(Seva Mandir)が引き続き栄養ワーカーを自己資金で配置し、当事業スタッフとともに当事業の知見を活用して村での各種活動を支えていく。また、他のスタッフや栄養ワーカーに対し、当事業で経験を積んだスタッフと栄養ワーカーが協力してトレーニングを実施し、他の地域に当事業の成果を今後も拡大していく。

当事業で栄養ワーカーを新しく配置したビ県では、50 村中 24 村においては月例育児指導・相談会、家庭菜園支援、保健栄養デー、女性子ども福祉局と連携した乳幼児保育施設の合同視察活動などを継続し、当事業の活動成果を維持していく。残る 26 村については、引き続き活動資金調達活動を行うほか、栄養ワーカーが乳幼児保育施設職員や ASHA として雇用され、当事業で身に着けた知識・能力を活用できる機会を求めて政府と定期的に協議を行っていく。

プラン・インターナショナルは、州内における当事業での学びの拡大について女性子ども福祉省事務局長などの高官と引き続き協議を重ねている。当事業の概要・成果を広報素材(パンフレットと動画)も活用しながら、企業の CSR 窓口や各国のプラン・インターナショナルに紹介し、資金獲得にも継続的に励んでいる。州レベル政府連携ワークショップに参加した女性子ども福祉省事務局長は、ワークショップ後の州レベルの各種会合で当事業のアプローチ(特に、育児指導・相談会、家庭菜園支援、調理法実習、携帯デバイスを用いた情報管理システム)や成果を成功事例として取り上げて紹介しており、当事業成果の認知・拡大の面からも強力な後押しがもらえている。

2. 制作した各種教材、広報素材等

当事業で制作した各種教材は、両県の連携団体およびプラン・インターナショナル・インドの、当事業以外の活動地域でも既に利用され始めており、今後もさらに拡大していくことが見込まれる。例えばウ県では、当事業の活動成果を認めた女性子ども福祉局から、政府管轄下の乳幼児保育施設 1,800 ヶ所への配布用に乳幼児保健栄養テキスト、フリップチャート、調理冊子等のデータ提供を求められて提供した。ビ県提携団体(USS)も同様にデータ提供に応じており、州内のすべての政府運営の保育施設に展開される可能性も出てきている。さらに、ビ県提携団体は政府からの委託を受け、当事業対象地域外で働く乳幼児保育施設職員向けにトレーニング実施を実施するなど能力強化の面でも当事業の成果を拡大させている。

3. 世帯情報記録システム

ウ県は提携団体の自己資金で引き続き携帯デバイスを用いてデータ収集し、プラン・インターナショナル・インドの協力も得ながらデータ分析も継続している。ビ県に関しては、

また、プラン・インターナショナル・インドは教育等の他の分野も含めた情報管理システム(基幹システム)を構築するに当たり、当事業で制作したシステムのデザイン等を参考にするなど、当事業の経験を活用した。この基幹システムにおける保健分野のデータには、当事業のデータ・指標が反映されている。

当事業で構築したシステムそのままを州政府に移行することは現状難しいが、女性子ども福祉省は、ワークショップに参加した事務局長からの命を受け、現在構築中の情報管理システムに当事業の学び(携帯デバイスと

の連携や収集項目等)を取り入れて整備を進めている。このように当事業の成果は多方面に拡大を見せている。

4. MTC(栄養不良治療センター)

当事業で支援している看護師、調理係、清掃人の報酬について、政府負担への移行交渉を進め、第2期からはビ県清掃人の報酬は政府が負担するなど進展していた。しかし、前述「2.4 重度栄養不良児の治療支援」に記載した通り、2017年秋にMTC運営に関する中央政府および州政府の方針が変更された。そのため、ビ県では2017年10月から、ウ県でも事業終了後は継続活動ができなくなった。両県とも、保健局との交渉の結果や政府の方針変更によって再開可能になった際に備え、提携団体が備品等を引き続き管理している。